

# 一般社団法人長野県農業会議 第 117 回常設審議委員会の概要

令和 7 年 12 月 15 日（月）に長野市「JA長野県ビル」において開催した、第 117 回常設審議委員会の審議結果等の概要は下記のとおりです。

## 記

### 1 農地法等に基づく審議

#### （1）第 1 号議案

農地法第 5 条の規定に基づく農業委員会からの意見聴取案件について審議した結果、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

### 2 報告事項

#### （1）令和 8 年度米政策の推進について

資料②により説明しました。

# 一般社団法人長野県農業会議 第117回常設審議委員会 出席者名簿

期日 令和7年12月15日  
場所 JA長野県ビル12A

■常設審議委員 在籍者30人、出席者24人（敬称略）

○印は出席者

氏名			
正副会長	24 (会長) 望月 雄内 <input type="radio"/>	1 (副会長) 市川 覚 <input type="radio"/>	8 (副会長) 田中 悅郎 <input type="radio"/>
常設審議委員	2 小山田 武 <input type="radio"/>	3 片岡 正夫 <input type="radio"/>	4 小泉 幸善 <input type="radio"/>
	5 氷賀澤道雄 <input type="radio"/>	6 高田 清人 <input type="radio"/>	7 高橋 徳 <input type="radio"/>
	9 佐原 悅司 <input type="radio"/>	10 伊藤 宏昭 <input type="radio"/>	11 柳澤 雅仁 <input type="radio"/>
	12 神林 利彦 <input type="radio"/>	13 青木 保 <input type="radio"/>	14 増田 善行 <input type="radio"/>
	15 沼田 浩子 <input type="radio"/>	16 神農 佳人 <input type="radio"/>	17 中村 光男
	18 真島 実 <input type="radio"/>	19 宮澤 清志 <input type="radio"/>	20 小林 安男 <input type="radio"/>
	21 平林 孝保 <input type="radio"/>	22 新芝 正秀	23 長谷川 孝治
	25 依田 明善	26 日臺 正博	27 浅田みさ子 <input type="radio"/>
	28 高林 敬子	29 小林 文彦 <input type="radio"/>	30 伊藤 洋人 <input type="radio"/>
県等	県農政部農業政策課 市川農業団体・共済係長、野村農地調整係長 県農業技術課 細田課長補佐兼農産振興係長 県農村振興課 宮下中山間農村・金融係長		
事務局	伊藤専務理事兼事務局長(前掲)、三井参事兼部長、山際部長、土屋部長、中島審議役、 松田農地係長、森住審議役、土屋主査、高嶋主任、倉田嘱託		

一般社団法人長野県農業会議 第117回常設審議委員会次第

日 時：令和7年12月15日（月）13:30～  
場 所：長野市 JA長野県ビル12階 「12A会議室」

1 開 会

2 挨 拶

3 会務報告

4 議長就任

5 議事録署名人指名

6 審 議

第1号議案

農地法第5条の規定による意見回答について

7 報告事項

（1）令和8年度米政策の推進について

8 その他

（1）農村RMOの取組と特定地域づくり事業協同組合制度について

（2）農業者年金の加入推進について

（3）次回の開催計画について

1月15日（木）13:30～ JA長野県ビル12階 「12B会議室」

9 議長退任

10 閉 会

# 主　要　会　務　報　告

(令和7年11月14日開催の常設審議委員会以降)

## 1 主催会議

### (1) 総務・情報部関係

11月14日 第116回常設審議委員会 (長野市)

### (2) 農政・農地部関係

11月17日	農業委員会サポートシステム現地支援	(飯田市)
11月18日	"	(大鹿村)
11月19日	第10回農業委員会大会	(松本市)
12月4日	農業委員会サポートシステム現地支援	(千曲市)
12月8日	地区常設審議委員会 (小諸市、伊那市、塩尻市、長野市)	
12月8日	農地利用最適化に係る月次情報交換会議	( )
12月9日	農業委員会サポートシステム現地支援	(上田市)

### (3) 担い手・経営・年金部関係

11月18日	「雇用就農資金」現地調査	(北信4経営体)
11月26日	"	(中信2経営体)
12月4日	農業者年金の加入推進に係る打合せ会議	(大町市、松川村、池田町)
12月5日	"	(阿智村、木曽町、箕輪町)
12月9日	"	(飯綱町、信濃町、栄村)

## 2 組織関連の会議

11月17日	農業法人協会第3回理事会
11月26日	農業者年金加入推進セミナー
11月26日	上田地域年金協議会研修会
11月26日	山ノ内町年金協議会研修会
11月27日	全国農業委員会会长代表者集会
11月28日	千曲市農業者年金加入推進研修会
12月1日	信州水田農業経営者会議 東海・近畿・北信越合同稻作経営者研究大会
12月4日	北信越ブロック農業会議編集担当者会議
12月4日	諏訪支部 新規就農者簿記講座
12月5日	南箕輪村農業委員会農業者年金加入推進研修会
12月6日	日本農業技術検定試験
12月6日	松塩筑安曇農業委員会協議会2区選出国会議員との農政懇談会
12月9日	北アルプス複式簿記研修会
12月11日	上伊那農業委員会協議会年金加入推進研修会
12月11日 ～12日	都道府県農業会議総務・経理担当者会議
12月12日	北信州農業道場発表会・年金説明
12月13日	佐久・上小農業委員会協議会3区選出国会議員との農政懇談会

12月13日 上伊那・南信州農業委員会協議会5区選出国会議員との農政懇談会

12月13日 長野・須高・北信州農業委員会協議会1区選出国会議員との農政懇談会

### 3 その他の会議

11月25日 県農業再生協議会米・戦略作物部会  
給与システム年末調整説明会

11月25日 集落営農発展研修会

11月26日 県園芸特産振興展・鉢花類コンクール表彰式

11月28日 県畜産会視察研修会

11月28日 県産米生産・流通・消費等検討会議

12月 2日 松本地区新規就農促進連絡会議

12月12日 農業経営管理能力セミナー

### 4 要請等

実施日	内 容	提出先等
11月27日	全国農業委員会会長代表者集会決議事項及び第10回県農業委員会大会決議事項の要請活動	県選出等国会議員
12月10日	第10回県農業委員会大会決議事項要請	県知事、県議会正副議長

## 農地法第5条第3項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(令和7年12月)

地区 農業委員会名	市町村数	件数	面 積 (m <sup>2</sup> )		
			田	畠	計
東信	1	1	0.13	0.00	0.13
佐久市	1	1	0.13	0.00	0.13
南信	1	1	0.00	0.67	0.67
飯田市	1	1	0.00	0.67	0.67
中信	3	5	33,011.33	1,245.00	34,256.33
松本市	1	1	3,167.00	0.00	3,167.00
安曇野市	1	3	25,380.33	1,245.00	26,625.33
大町市	1	1	4,464.00	0.00	4,464.00
北信	1	1	0.00	6,438.00	6,438.00
飯山市	1	1	0.00	6,438.00	6,438.00
合計	6	8	33,011.46	7,683.67	40,695.13

## 令和8年度米政策の推進について

### 1 基本指針における令和8年産主食用米等生産量の設定に係る国の考え方

#### (1) 令和7年産米の需給動向について

ア 従来の国の需給見通しは、過去の需要実績ベースのマイナス・トレンドを前提に、1人当たり消費量を推計した上で、総人口を乗じて算出していたため減少傾向で推移していた。しかし、直近の消費動向としては家庭消費やインバウンドによる需要増等の実態があり、コロナ禍以降の令和5年産、6年産は需要の実績と見通しの乖離が大きくなっていたことで、令和6年8月以降の主食用米の急激な価格高騰の一因になったと分析されている。主食用米の供給不足により、令和7年6月末民間在庫量は当初見込みである162万玄米トンを下回る155万玄米トンとなった。

イ 令和7年産水稻の作柄は、概ね天候に恵まれたことから、全国の作況単収指数は「102」(10月25日現在)と見込まれている。

ウ 収穫量は、主食用米の供給不足と米価高騰を背景に主食用米の作付が増加したことから、国が示した当初適正生産量683万玄米トンを大きく上回る746.8万玄米トン(生産者ふるい目で718.1万玄米トン)と見込まれている(10月25日現在)。

#### (2) 令和7年7月から令和8年6月までの需要見通しについて

近年の需要量が必ずしも減少していないことを踏まえ、直近の1人当たり消費量の実績、人口(推計値)、インバウンド需要量の動向及び精米歩留りの変動を考慮して幅を持って設定し、697万～711万玄米トン(624万～631万精米トン)と見込む。

#### (3) 令和8年産の主食用米等生産量について

ア 令和8年6月末の民間在庫量は、適正水準の範囲内(180万～200万トン)を上回る215万～229万玄米トンと見込まれる。

イ 直近の1人当たり消費量の実績、人口(推計値)、インバウンド需要量の動向及び精米歩留りの変動を考慮し、令和8/9年の需要量を694万～711万玄米トンと見込む。

ウ 令和8年産米の生産量については、令和8/9年の需要量694万～711万トンに対して余裕を持った生産量として需要量見通しの最大値に合わせて711万玄米トンと設定する。令和9年6月末の民間在庫量は、適正水準を大きく上回る215万～245万玄米トンとなる見通し。令和7年産生産量の748万トンから5%減となっているものの、国は、作況単収指数に基づく豊作分15万トンと備蓄米21万トンの購入を除外した生産量は712万トンであるという分析のもと、令和8年産適正生産量と「近い水準」として位置付けている。

＜主食用米等の国の需給見通し＞(R7.10.31 基本指針より)

(単位:万トン)

項目	令和6/7年度 ※確定値	令和7/8年度 ※推計値	令和8/9年度 ※推計値
6月末民間在庫量 A	153	155	215～229
主食用米等生産量 B	679	748	711
政府備蓄米供給量 C	36	23	
主食用米等供給量計 D=A+B+C	868	926	926～939
主食用米等需要量 E	713	697～711	694～711
翌6月末民間在庫量 F=D-E	155	215～229	215～245

## 2 長野県農業再生協議会における令和8年産主食用米の生産数量目安値の算定方法

令和8年産の県産米需要は、令和6年産生産実績179,800トンに備蓄米2,148トンを加えて米不足が解消した状況を踏まえ、約182,000トンと見込む（県内で米不足が生じない基準）。

また、米不足が解消した本年産の作付を維持していく方針を踏まえ、令和7年産の県産米生産実績187,800トンを作況単収指数103から100に換算すると182,300トンであり、前述した基準となる数量を上回ることとなり、安定生産・安定流通が見込める。

以上により、県域目安値を182,300トンと算定。地域協議会別目安値の積上げによる端数処理を含め県域目安値を182,301トンとする。これは前年産より2,994トン（1.7%、681ha相当）の増加となる。

地方部別の目安値については、前年産の地域協議会別目安値（地域間調整前）のシェアを、県域の目安値に乗じて算定し、県協議会地方部別に積み上げて算定する。

### ＜令和8年産県域目安値の算定方法＞

#### 令和7年産生産実績の補正

$$\text{生産実績} 187,800 \text{トン} \times (\text{作況単収指数} 100 \div 103) \doteq 182,300 \text{トン}$$

#### 地域協議会別目安値の積上による端数処理

+1トン

#### 県域生産数量目安値

$$182,300 \text{トン} + 1 \text{トン} = \underline{182,301} \text{トン}$$

※ 令和7年産目安値比 2,994トン増加

## 3 令和8年産主食用米の適正生産に向けた今後の対応

- (1) 米政策は米価維持対策など、稲作農家のための施策であることを生産者1人ひとりが理解し、すべての農業者が協調して取り組むものであり、生産者の理解と協力を求めるため、営農計画書等の配布に合わせて県農業再生協議会で啓発チラシの電子データを作成し、12月から1月にかけて市町村、JAを経由して周知する予定。
- (2) 令和9年度以降の水田政策の見直しについて、来年度前半に方向性が示される予定のため、情報が入り次第、市町村、JA等関係機関に周知するとともに、主食用米を含めた水田の有効活用について協議を進めていく。
- (3) 需要の見込める麦・大豆の増産、野菜等の高収益作物への転換を推進するとともに、新たな海外需要を獲得するため、輸出用米の産地づくりを支援する。

# 令和8年産主食用米の生産数量目安値

1 国の基本指針に掲げる令和8年産主食用米等生産量 (R7.10.31公表)

711万 トン

2 県域の生産数量目安値

182,301 トン

3 県農業再生協議会地方部別の生産数量目安値

		目安値対比		
農業再生 協議会 地方部	令和8年産 米生産数量 目安値	<参考> 令和7年産 米生産数量 目安値	増減 前年対比	関係JA
佐 久	22,503 トン ( 3,480 ha)	22,192 トン ( 3,401 ha)	311 トン 101.4%	長野八ヶ岳、 佐久浅間
上 田	15,104 トン ( 2,545 ha)	14,850 トン ( 2,468 ha)	254 トン 101.7%	信州うえだ、 佐久浅間 (一部)
諏 訪	12,349 トン ( 1,939 ha)	12,140 トン ( 1,905 ha)	209 トン 101.7%	信州諏訪
上伊那	27,314 トン ( 4,294 ha)	26,855 トン ( 4,202 ha)	459 トン 101.7%	上伊那
南信州	10,050 トン ( 1,738 ha)	9,882 トン ( 1,686 ha)	168 トン 101.7%	みなみ信州
木 曽	1,676 トン ( 314 ha)	1,648 トン ( 308 ha)	28 トン 101.7%	木曾
松 本	42,420 トン ( 6,615 ha)	41,708 トン ( 6,477 ha)	712 トン 101.7%	松本ハイランド、洗馬、 あづみ、木曾 (一部)
北アルプス	19,134 トン ( 3,146 ha)	18,812 トン ( 3,107 ha)	322 トン 101.7%	大北
長 野	18,359 トン ( 3,230 ha)	18,053 トン ( 3,127 ha)	306 トン 101.7%	ながの、グリーン長野
北 信	13,392 トン ( 2,421 ha)	13,167 トン ( 2,359 ha)	225 トン 101.7%	中野市、ながの (一部)
合 計	182,301 トン ( 29,722 ha)	179,307 トン ( 29,041 ha)	2,994 トン 101.7%	

(注1) 上田地方部のJA佐久浅間(一部)は東御市(旧北御牧村)分、松本地方部のJA木曾(一部)は塩尻市(旧檜川村)分、北信地方部のJAながの(一部)は中野市(旧豊田村)、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村分である。

(注2) ( )は面積換算値で、四捨五入により一致しない場合がある。

(注3) 令和7年産生産数量目安値の面積換算値は、「市町村別10a当たり平均収量(平成29年～令和5年の7ヶ年の中庸5ヶ年を平均)」に補正係数を乗じて、関東農政局公表の「令和6年産水稻の作柄地帯別10a当たり平年収量」に整合させた単収により、市町村域毎に算定し、小数点以下を四捨五入したものを参考値として記載した。

(注4) 令和8年産生産数量目安値の面積換算値は、「市町村別10a当たり平均収量(平成30年～令和6年の7ヶ年の中庸5ヶ年を平均)」に補正係数を乗じて、関東農政局公表の「令和7年産水稻の作柄地帯別10a当たり平年収量」に整合させた単収により、市町村域毎に算定し、小数点以下を四捨五入したものを参考値として記載した。

# 水田政策の見直しの方向性について（概要）

**水田政策**を、以下の方向で令和9年度から**根本的に見直す検討**を本格的に開始。

1 **水田を対象として支援する水活を、以下のとおり、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換。**

このため、令和9年度以降、「**5年水張りの要件**」は求めない。

〔※ 現行水活の令和7年・8年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。〕

2 **米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進。**

輸出を含めた米需要拡大を目指し、**新市場開拓用米、米粉用米等を支援。**

3 **国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。**

4 **麦、大豆、飼料作物**については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、**水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討。**

5 **有機や減農薬・減肥料等について支援（主食用米も対象）。**

6 **農業者が急減**する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引き受けを進めていくよう、**農地の集約化等への支援制度**について、**既存制度を見直し、強化。**

7 **産地交付金**について、現場の実態を調査・検証した上で、**水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域**も含め、地域の事情に応じた**産地形成が促進**される仕組みとする**見直しを検討。**

8 **中山間地域等直接支払**について、条件不利の実態に配慮し、**支援を拡大。**

**多面的機能支払**について、**活動組織の体制を強化。**

9 予算は、**現行の水活**の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた**財源を活用。**このように、**構造転換に必要な予算をしっかりと確保**していく。

## 「おいしい日本のお米を世界へ！」プロジェクト

- 1 現在、米の輸出実績は、年間で約4万トン(2024年(1月～11月)の輸出実績)となっているが、今後、米の輸出を更に拡大していくために、米の輸出に関する目標値を設定。  
具体的な**米の輸出に関する目標値**については、食料・農業・農村政策審議会の議論や、各党の御意見も踏まえ、**今後、検討**。
- 2 **米の輸出を更に拡大**していくためには、  
**米の生産コストの低減**が**最も大きな課題**となる。  
輸出業者聞き取りによる**輸出米の生産費の採算ライン**は、  
カリフォルニア産と競合が可能な**約9,500円**であるが、現在、  
国内農家の60kg当たりの**平均生産コストは約1万6,000円**であり、  
**8,000円を下回っている経営体は全体の0.6%、作付面積でも全体の2%に留まっている**状況。
- 3 このため、**低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成**することとし、以下の**生産性向上の取組**を強力に進める。
  - ・ **農地の集積・集約化**(輸出を行う経営規模15ha以上の経営体の作付面積を拡大)による**分散錯園の解消**
  - ・ **農地の大区画化**(1ha以上の団地の農地を新たに整備)
  - ・ **品種改良、多収量品種の作付け拡大**(現行より**単収1割増**(約600kg/10a)の「にじのきらめき」等の作付けを**更に拡大**)
  - ・ 大区画化を活かした**スマート技術の活用**(全経営耕地面積に占める**スマート農業技術・機械の活用割合を50%以上**に向上)
  - ・ 上記取組により**大規模輸出に取り組む輸出産地を30産地形成**(本産地からの輸出が**輸出全体の過半以上**を占める姿を実現)
- 4 あわせて、海外ニーズが高い**有機米の作付け拡大**を進めるとともに、ニーズ等の調査を行いながら**海外における需要拡大**を図ることとし、以下の取組を強力に進める。
  - ・ 日本食の**プロモーションや商流構築**、国内外一貫してつなぐ**サプライチェーンのモデル構築**、**日系外食企業**(おにぎり屋、日本食レストラン等)の海外進出、**インバウンドと輸出の好循環の形成**等を推進し、**使用量を拡大**

## 第117回常設審議委員会資料

# 「農村ＲＭＯの取組みと 特定地域づくり事業協同組合制度について」

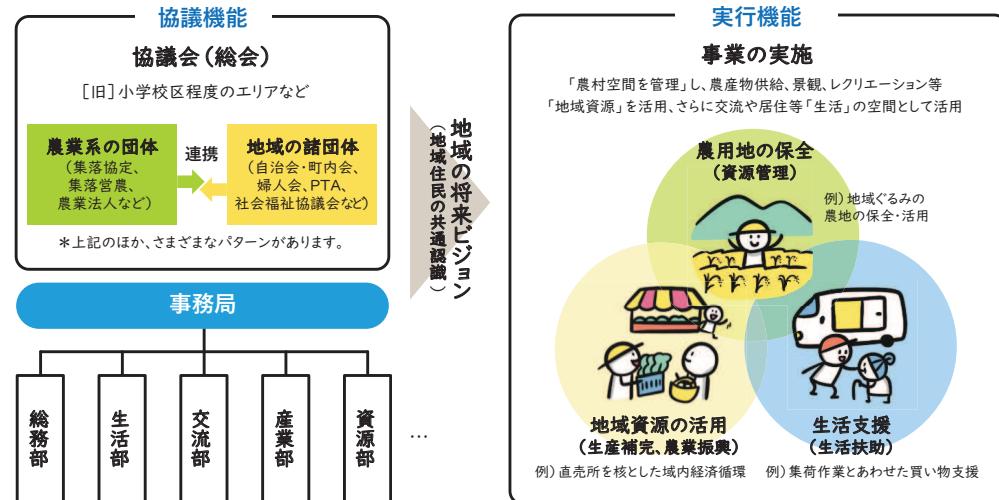
令和7年12月15日（月）  
長野県農政部農村振興課

## 農村RMOとは

農村型地域運営組織(農村RMO:Region Management Organization)とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織とされています。なお、農村型地域運営組織(農村RMO)は、地域運営組織(RMO)\*の一形態と整理されています。

\*地域運営組織(RMO)…地域の暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。(総務省HPより)

### 農村RMOのイメージ



\*農林水産省資料を参考に作成

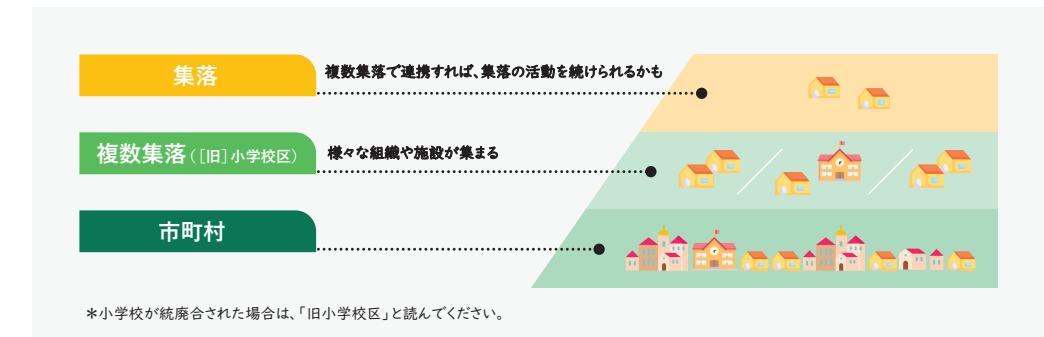
### 組織立ち上げのパターンの例



### 活動範囲

### 複数集落（[旧] 小学校区など）

一つの集落では地域コミュニティを維持するための人材や機能を揃えることが難しい場合が多いため、複数の集落（[旧] 小学校区\*など）でまとめて取り組むことが効果的です。



### 組織体制

### 農業者を含む多様な地域関係者との連携

地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、中山間地域等直接支払交付金の集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して、協議会などの組織を設立します。

### 活動内容

### 農用地保全・地域資源活用・生活支援

高齢化・人口減少の進行により、農村集落を維持する機能が弱体化しています。

このため、農業生産活動のみならず、農村地域の課題解決のため、「農用地保全」、「地域資源活用」、「生活支援」に関する取組を行います。



### 地域のありたい姿（ビジョン）



### 農用地保全

- 水路の清掃、草刈り
- 農道等の管理
- 農村景観の保全

▶ P31



### 地域資源活用

- 農家レストラン
- 農産物の加工・販売
- 体験交流事業

など

▶ P33

### 生活支援

- 買い物支援
- 移動支援
- 高齢者福祉

など



## 農用地保全

「農用地保全」とは、農作物の生産活動に支障がないよう、農用地や農業用施設などを適切に保全・管理する活動です。農用地周辺の草刈りや水路の清掃、遊休農地の活用などを行います。



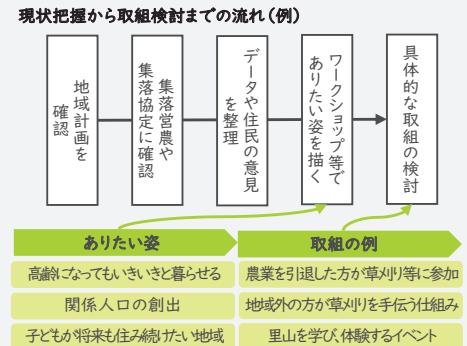
## 1 地域の現状を把握し、ありたい姿を描く

地域の農用地や農業用施設などの現状を把握・共有します。

- 土地利用状況の把握(作付状況、遊休農地の有無など)
- 今後、耕作が困難となる農用地の把握
- 農業用施設の現状把握(用水路や農道の状態や維持管理の実施状況など)
- 鳥獣被害の現状把握など

現状を踏まえ、ありたい姿を検討します。

- 将来の土地利用の検討
- 遊休農地の活用方法の検討
- 維持管理を行う農用地や農業用施設の検討
- 鳥獣被害対策の検討など



## 2 非農家の巻き込み

農業者だけでは農用地の保全が難しいため、非農家を巻き込んだ、地域全体での活動が必要です。

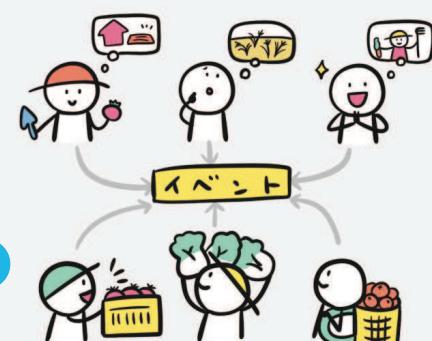
たとえば、次のような方をはじめ、多くの住民に声をかけ関心を持ってもらいましょう。

- 農地を所有しているが、農業は行っていない方
- 以前は農業をしていたが、現在していない方
- 家庭菜園等に取り組んでいる方
- 移住者など、農村ならではの暮らしに関心のある方

Q 話し合いや草刈りに非農家が参加してくれません。

まずは地域の農業を知ってもらいましょう

地域の農産物を持ち寄って食会を開くなど、関心を持つてもらいやすいイベントを開催することで、非農家の方に関心をもってもらいました。



## 3

## 活動事例と検討ポイント

## 農用地や農業施設の保全

農用地周辺の草刈りや水路の清掃、農道の管理などを行います。

## &lt;検討ポイント&gt;

- 参加しやすい日時や場所等
- 参集範囲、連絡体制
- 作業の効率化(機械導入など)
- 安全の確保など

## 草刈りをスポーツ感覚で

都市部の方などに向けて、草刈りをイベントとして企画する団体があります。安全を十分に確保する必要がありますが、体を動かせる、地域に貢献することを実感できると好評です。

Q <https://www.facebook.com/kusakaritai>



## 遊休農地の活用

地域の特産品の栽培や体験農園として活用します。遊休農地を活用する際は、農地所有者との調整が必要になるため、農地所有者や手続きが不明な場合は、市町村に相談してみましょう。

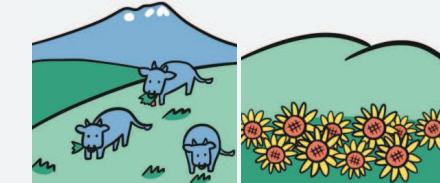
## &lt;検討ポイント&gt;

- 土地所有者との調整(権利関係の確認・調整)
- 具体的な活用方法(地域の栽培、市民農園など)
- 参加しやすい日時や場所等
- 参集範囲、連絡体制
- 作業の効率化(機械導入など)
- 安全の確保など

Q 耕作する人がいないのですが、良い方法はありますか？

## 遊休農地が新たなコミュニティに再生

遊休農地をコミュニティ農園にすることで、引退した農家が講師を務めたり、関係人口が増えたり、新たなコミュニティが生まれました。



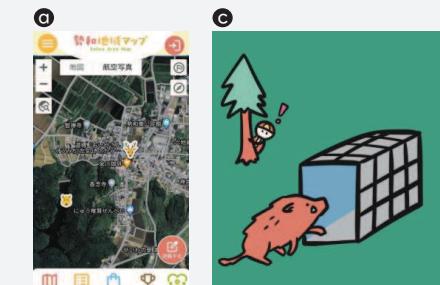
## 粗放的利用

粗放的利用とは、従来通りの営農を続けることが難しい農地で、蜜源・緑肥・景観作物の栽培や放牧を行う、手間のかからない土地利用の方法です。

## 最適土地利用総合対策

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等について、総合的に支援を受けられます。

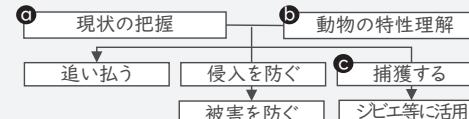
Q <https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiryo.html>



## 鳥獣被害対策

## &lt;検討ポイント&gt;

- 鳥獣被害の現状(被害・手間・担い手等)の把握
- 効率化できる部分(ICT活用なども含む)の確認
- 動物の特性の理解
- 非農家の方と一緒にできる取組内容



Q 画像提供：勢和農村RMO協議会

b 楽しく学んで、前向きに対策する

動物の生態系に詳しい方を招いて、イノシシの生態について学ぶ場を設けると、農業や狩猟に関わっていないう方も参加しやすい雰囲気で、農家も知らないことだけで盛り上がりいました。



## 地域資源活用

「地域資源活用」とは、地域農産物や景観、歴史・文化などの地域にある資源（有形・無形）を活用した活動です。農産物の加工・販売や農家レストランの運営、体験交流事業などを行います。

### 1 地域の資源を把握する

地域にある活用できる資源を、話し合いやワークショップなどを通して出し合います。

#### <地域資源再発見のポイント>

- 都市部では珍しいもの・新鮮にうつるもの
- 地域の歴史や伝統があるもの
- 地域の人が大切にしてきたもの

#### 外部の目線を入れて新たな発見につなげる

地域外の方が現地を見たり、話し合いに参加することで、地域の魅力を客観的に知ることができ、新たな地域資源の発見につながります。

**地域資源の例**

- 地域で生産される農産物
- 地域で採れる山菜など
- 景観
- 郷土料理・特産品
- 歴史・文化（祭り、古民家や寺院等の建築物など）
- 気候（夏も涼しい、雪が降るなど）

### 2 ニーズとシーズを事前確認する

地域内でアイデアを出すだけではなく、地域外の方からも幅広く意見を聞いてみましょう。

そこで得られた、地域に求められていること「ニーズ」と、地域ができること「シーズ」がマッチングしているかを事前に確認することが重要です。



### 3 専門家に相談する（紹介してもらう）

事業のアイデアや円滑に進めるためのヒントなどを得るため、専門家に相談してみましょう。

誰に相談してよいかわからない場合は、市町村や関係者・団体などに相談して、専門家を紹介してもらいましょう。

**<相談先（例）>**

- 都道府県・市町村
- 農協
- 商工会
- 伴走支援者
- 民間企業等

**相談することの例**

- 資格や免許の必要性の有無、取得方法
- 安全・衛生などのリスク管理の方法
- 初期投資などの資金確保（支援制度・融資の紹介）
- 商品のデザインやブランディング手法
- 運営手法（製造工程・人材の配置など）など

### 4 具体的な手法を検討する

ビジョンを実現するために、いつ、どこで、誰が、なにを、なぜ、どのように取り組むか（5W1H）を明確にし、具体的な手法を検討します。

#### <例>

- いつ（When）…… 農産物が収穫できる10月ごろに
- どこで（Where）…… 地域の直売所で
- 誰が（Who）…… 販売部会が
- なにを（What）…… 地域内で生産された米や野菜の加工品を
- なぜ（Why）…… 農村RMOの運営資金を確保するため
- どのように（How）…… 米と野菜とカレールーをセットで●●円で販売

**<収益確保の手法（例）>**

- 地域農産物や加工品の販売
- 農家レストラン
- 農業体験事業
- 地域資源を活用したイベント など

## 4 活用事例と検討ポイント

### 地域農産物や加工品の販売

**資源**

- 地域農産物や加工品
- 地域の特産品

**収益**

- 農産物や加工品の売上

#### <検討ポイント>

- 地域内ではありふれていますが、値段がつかないもの、地域外にとっては価値が高いものはないか
- 付加価値を加え、高価格で販売できないか
- オンライン販売などで販路を広げられないか
- デメリットをメリットに転換できないか  
(例: 量が確保できないものを「限定品」や「詰合せ」として販売、規格外品を加工品にして高価格で販売)



### 地域の財産（古民家等）の活用

**資源**

- 古民家
- 地域で活用されていない施設

**収益**

- 体験料や宿泊料
- テナント料

#### <検討ポイント>

- 目的に応じた活用が可能か（法令や所有者の意向など）
- 初期投資の低減が可能か（改装費など）
- 安全面は問題ないか（耐震性など）
- 施設利用に併せて、地域内外の方々と交流が図れないか（関係人口の拡大）



### 景観の活用

**資源**

- 農村の景観（棚田の景観など）
- 地域農作物など

**収益**

- イベント等の売上
- 農作物や加工品の売上

農村の景観を活用した、人を呼び込むイベントをはじめ、そこで生産される農産物や加工品のブランド化のPRができます。

#### <検討ポイント>

- 地域外の視点も活用し、価値のある景観を見つける
- 見せるだけではなく、商品の販売や体験、保全協力金など、収益化が図れないか
- 収益の一部を景観保全に活用し、景観を保全する仕組みをつくれないか



### 歴史・文化の活用

**資源**

- 歴史・文化

**収益**

- イベント等の売上
- 体験料

地域の歴史・文化を活用し、人を呼び込むイベントや体験事業などを実施します。

#### <検討ポイント>

- イベントや体験事業になる歴史・文化はあるか
- 参加者が関係者（運営側）に変わるべききっかけをつくれないか

#### オンラインでも関わる仕組みを

地域に来てもらった人たちにSNS登録を促しています。季節ごとの情報発信や特産物のオンライン販売など、SNS会員の増加や売上が順調に伸びています。





## 生活支援

「生活支援」とは、買い物・移動・子育て・高齢者支援などの地域住民の生活に関する支援を行う活動です。

## 1 地域の現状や住民のニーズを把握する

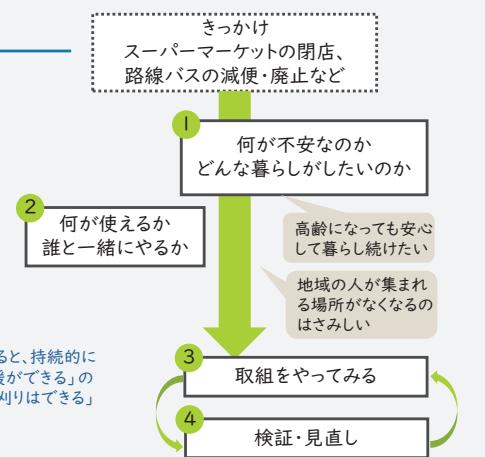
地域住民の方に、不安や課題、生活の上で不便に感じていることなどを、聞き取りやアンケートなどで具体的に把握しましょう。

## &lt;確認すること&gt;

- 現在の生活上の不安や課題
- 将来の生活上の不安や課題
- 不安や課題を解消するための要望

## 「支援する - される」にとどめない支え合いを

誰もが「支える側」として社会参加し続けられる仕組みがあると、持続的に活動できます。アンケートを取る際に、「支援が必要」と「支援ができる」の両方を把握し、「免許を返納したので運転はできないが、草刈りはできる」といった細かなニーズを把握できます。



## 2 市町村や関係団体等に相談する

生活支援の活動は、初期投資や運営資金などの資金確保が問題となり、また、法令の関係など専門性が高いものも多く、地域内だけでは解決が困難な場合があります。まずは、市町村や関係団体などに、相談してみましょう。

## &lt;相談すること&gt;

- ●●に取り組みたいが、支援制度はないか（資金確保）
- ●●に取り組みたいが、どうすれば実現できるか（法令のクリア）
- ●●に取り組みたいが、連携できる団体はないか

## Q 活動の留意点は？

たとえば送迎や介護サービスなど、資格や届出が必要な場合もあります。市町村等に確認を取るとともに、資格を持った団体と連携することも検討しましょう。

## 相談先の例

- 都道府県・市町村
- 社会福祉協議会
- 社会福祉法人
- NPO法人などの団体
- 民間企業  
(交通事業者、商店など)

## 3 支援事業を検討する

## &lt;検討事項&gt;

- 地域住民のニーズに合った事業内容となっているか
- 継続運営が可能な事業内容となっているか（利用料金の徴収、料金の設定など）
- 「農用地保全」や「地域資源の活用」の活動との連携が図れないか（農産物の車両出荷に併せた移動支援など）
- 活動拠点の確保

## 4

## 活動事例と検討ポイント

## 困りごと支援（支え合いの仕組み）

草刈りや買い物代行、パソコン・スマートフォンの操作方法の説明など、地域で困っている人を、お手伝いができる人が支援します。

## &lt;検討ポイント&gt;

- 運営体制（利用者と支援者のマッチング方法）
- 支援者の確保（支援可能な内容・時間の把握など）
- 継続運営のための収支の検討
- 料金設定（利用料徴収の有無、有の場合は料金設定の検討）

## Q 利用者が増えません

無償では、遠慮して支援をお願いできない方もいます。有償にすることで、遠慮せずに困りごとをお願いできるようになり、また、支援者のモチベーション向上にもつながっています。

## 買い物支援

販売所の開設や移動販売、スーパーへの送迎など、買い物に関する支援を行います。

## &lt;検討ポイント&gt;

- 買い物困難者の把握
- 販売方法の検討（販売所の開設、移動販売、スーパーへの送迎など）
- 運営方法の検討（運営者、開店・閉店時間設定、移動販売の時間・ルート設定、送迎時間の調整など）
- 農作物の車両出荷に併せた移動支援の検討

## 高齢者等の支援（移動支援）

高齢者などの生活に必要な移動や見守り、配食サービス、などを支援します。

## &lt;検討ポイント&gt;

- 移動支援に関する運営方法の検討（運転者・車両の確保、利用者とのマッチング、運行ルート・時間・料金設定など）
- 高齢者の見守り・配食サービス（運転者・車両の確保、利用者とのマッチング、時間・料金設定など）
- 安全面の確保

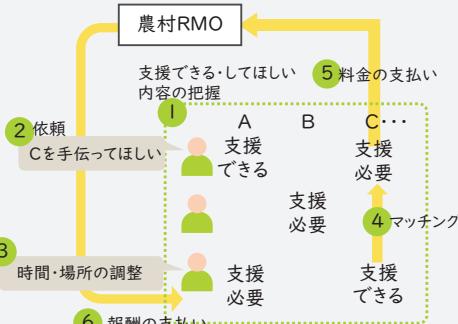
## 子育て支援

登下校の見守りや移動支援、一時預かり、学習・体験の場の提供などを支援します。

## &lt;検討ポイント&gt;

- 地域の子育て世帯のニーズを把握
- 地域の子育ての環境の確認（学童保育・小児科の有無など）
- 活動拠点の確保（公民館、小学校などの活用）
- 安全面の確保

子どものためなら、と大人たちも前向きに取り組んでくれるため、夏休み期間のイベントや地域の伝統文化体験など、様々な活動が行われています。



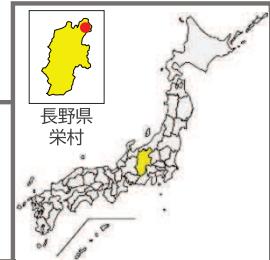
※しきしまの家(P20)、東米 良仁の里(P28)は、農村RMOの活動拠点に、生活支援機能が集約されています。



写真提供:①P20 法人ほほえみの郷トイトイ

②岡崎市下山学区地域づくり協議会

③黒瀬谷スカラム活性化協議会



生活支援拠点施設を中心として、農用地保全やジビ工等の地域資源を活用した特産品開発に取り組み、観光客等の賑わいを創出。一方、高齢者世帯の見守り支援等を行政や関係機関と連携して実施。

#ジビ工、#生活支援

## 対象地域

(事務局名)  
秋山郷地域づくり協議会

(地域の範囲)  
小学校区（6集落）

(土地面積（R5.4月時点）)  
2,580ha

(農地面積（R5.4月時点）)  
53ha

(世帯数（R5.4月時点）)  
92戸

## 構成員

- ・小赤沢集落協定
- ・小赤沢活性化倶楽部
- ・生活環境部会
- ・地域振興部会
- ・GO会
- ・地域おこし協力隊
- ・栄村

## 活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

## 取組内容

### 現状と課題

#### 農用地保全

- ・農業者の高齢化による耕作放棄地の増加。
- ・人手不足による農業用施設の維持管理困難。
- ・獣害への対応困難による農作物への被害増加。

#### 地域資源活用

- ・都市部にとって何が魅力的な地域資源なのか未把握。
- ・ジビ工肉加工の検討をしているがニーズの把握ができておらず加工施設もなく活用できていない状況。

#### 生活支援

- ・戸別の生活課題の把握や効率的な支援を実行できる組織体制が未整備。
- ・見守りなどの具体的な方法や必要な支援の程度が不明。

### 課題に対する対応方針

- ・農用地利用図を作成し、地域住民や農業者と農用地の保全・活用及び農業用施設の維持について話し合いを実施。

- ・農林業者や民宿経営者と地域内資源や郷土食の掘り起こしを行い、地域資源の活用の検討を実施。
- ・加工施設として既存施設を活用するため、施設選定及び改修計画策定を実施。

- ・社会福祉協議会及び栄村民生課と共同し、一人暮らし世帯の把握・実態調査を実施し、生活支援を行う体制づくりを検討。
- ・生活支援拠点施設として既存施設を活用するため、施設選定等を実施。

### 目指す方向性(将来ビジョンより)

- ・多面的機能を有する守るべき農地の維持。
- ・農業生産、農産物加工製造を行い、地域内における働き口の創出を図る。
- ・耕作放棄地の増加を抑制。
- ・田畠の鳥獣害軽減を図る。

- ・ソバなどの地域資源を活用し、特産品の開発・販売を行い、若者定着のための働き口を創出するとともに、関係交流人口の増加を図る。
- ・ジビ工活用の販売先を検討し、地域内循環を目指す。

- ・住民ニーズに対応した持続可能な事業となるよう、効果的な生活支援体制を構築。
- ・既存施設を生活支援の拠点施設として試行的に活用し、住民が助け合い、安心して暮らせる地域づくりを行う。

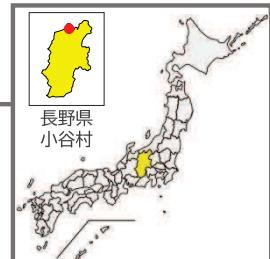
### 推しポイント

苗場山、鳥甲山、佐武流山に囲まれた地域。日本の秘境100選に選ばれた地域で、毎年多くの登山客、観光客が訪れる。同地域内には、日帰り温泉施設、旅館、民宿、キャンプ場などが立ち並んでいる。



村内の高齢化が進む中、農用地保全における人材不足の解消へ取り組むとともに、未利用の地域資源の活用、高齢者の移動支援を確立する。

#人手不足解消、#直売、#移動支援



## 対象地域

(事務局名)  
小谷村地域づくり協議会

(地域の範囲)  
小学校区（7集落）

(土地面積（R5.12月時点）)  
26,791ha

(農地面積（R5.12月時点）)  
48.88ha

(世帯数（R5.12月時点）)  
194戸

## 構成員

- 各中山間直接支払集落協定
- 小谷村環境保全組合
- 小谷村社会福祉協議会
- 大北農業協同組合おたり支所
- ワーカーズコープながの
- 小谷村

## 活動に関連する他の施策

- 地方創生推進交付金
- 地域おこし協力隊
- 集落支援員
- 介護予防拠点整備事業
- 空き屋対策事業
- 農地耕作条件改善事業
- 森林環境譲り与税活用事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 多面的機能支払交付金

## 取組内容

### 現状と課題

### 課題に対する対応方針

### 目指す方向性(将来ビジョンより)

#### 農用地保全

- 7集落において集落営農組織を運営しているが、若い人が少なく、構成員の高齢化が進行すると、農用地保全が容易にできなくなる可能性。

- 若手中心の「農林地保全人手不足解消事業」を検討し、地域の農業活動を助ける取組を実施。

#### 地域資源活用

- 集落で生産する農作物について出荷場所が少ない現状。
- 等外品の農作物（雪中キャベツ、きゅうり・なす等の夏野菜など）について出荷ができないため、農家の所得確保が困難。

- 地域資源活用のための複合拠点施設に、直売機能を有するよう改修。
- 当該施設に農産物を等外品等関係なく販売できる直売機能（冷蔵機能付コインロッカー）を確保。
- 併せて地域特産物を活用した惣菜等の調理・販売も検討。

#### 生活支援

- 高齢化が進む中、近い将来、自動車免許の返納者が増加し集落内からの移動支援が必須。
- 豪雪地帯であるため、高齢者に対する除雪の支援も今後必要。

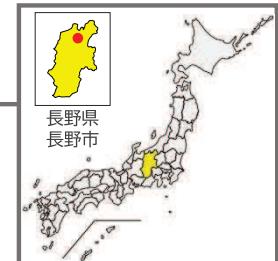
- 拠点施設（直売機能）への農産物集出荷と同時に移動支援策の検討。
- 高齢者住宅等の屋根雪対策を検討。

- 産直マルシェ等の直売会を開催し、地域産物の販売及びアピールの実施。
- 地域の伝統技術（つぐら等のわら細工、山菜等の保存技術）を継承。

- 地域内で誰もが集える小さな拠点を整備する。
- 移動・買い物支援（お出かけサポート）の実施
- 特殊技能者による、単身高齢者への生活支援の実施（雪かき、立木伐採など）。

**推しポイント** 中山間地域のアットホームな村。人柄の良さを生かした誰もが住みやすい村を目的に取り組む。





農産物を活用した加工・販売を通じ、多くの住民が集まる場をつくる。そして、地域づくりの拠点を確立し人々の流れを起こすことで、更なる資金と雇用の確保を図り、地域内経済循環を目指す。

#農産物の加工・販売、#有機堆肥、#農用地の現状把握、#移動販売、#お試し事業

## 対象地域

(事務局名)  
戸隠地域づくり協議会

(地域の範囲)  
旧小学校区の一部（16集落）

(土地面積（R7.3月時点）)  
844ha

(農地面積（R7.3月時点）)  
105ha

(世帯数（R7.3月時点）)  
491戸

## 構成員

- ・地区内中山間直接支払集落協定
- ・行政区（北部・中央・東部・南部）
- ・豆の会
- ・青空の会
- ・ベとの会
- ・とがくしちこ応援団
- ・地域おこし協力隊
- ・戸隠地区住民自治協議会
- ・長野市

## 活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

## 取組内容

### 現状と課題

#### 農用地保全

- ・高齢化と担い手不足により荒廃農地が増加するとともに、草刈りや水路整備などの共同作業に支障をきたしている状況。
- ・農用地の管理が行き届かないことから鳥獣被害も増加している。

#### 地域資源活用

- ・大豆や漬物の加工に向けた話もあるが、誰がやるのか、資金確保はどうするか等の課題もあり、積極的な取り組み体制となっていない。
- ・埋もれている地域資源が活用されず、地域資源の農産物の有効利用が図られていない。

#### 生活支援

- ・住民自治協議会による地域助け合い事業やボランティア団体による集いの場が定期的に開催されているが、担い手不足から負担感が増加し、継続的な活動が困難な状況。
- ・真に必要とする生活支援（子育てを含む）の住民ニーズが未把握。

### 課題に対する対応方針

- ・荒廃農地を含む農用地の現況把握と見える化を図り、集落協定や認定農業者のほか個人農家も含めた話し合いを行い、将来の方向性を見出す。

- ・特産の農産物を活用した加工・販売の体制を構築し、雇用の確保を図る。
- ・戸隠産有機堆肥の量産化と品質向上を図り、地区内への頒布を促進する。

- ・住民ニーズを把握するため、地域のサロンや集いの場を利用し、聞き取りとアンケートを実施する。
- ・併せて、お試し事業（移動販売など）を通じ、住民と事業者の意見を聴取し生活支援サービスの方向性を見出す。

### 目指す方向性(将来ビジョンより)

- ・将来の農地の利用方法を見える化する。
- ・農地保全に関わる担い手の確保。
- ・集落協定の維持による農地保全。

- ・地元農産物活用による加工・販売で収益を確保。
- ・有機堆肥を活用した農産物の地域内循環。
- ・空き家を活用し、移住者の確保及び住民の集いの拠点を整備する。

- ・農産物の集荷や販売品の配達に併せ、高齢者の見回りと送迎及び買い物支援のシステムを確立。
- ・地域の誇りを育む戸隠教育を構築し、子育て世代の移住に繋げる。

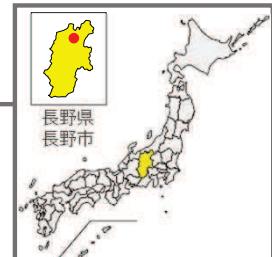
## 推しポイント

当地域は野菜とそばの栽培が盛んで、特に寒暖差による野菜は甘みのあるとても美味しい味です。故に、地域住民が一丸となり誇りをもっておいしい野菜づくりと加工・販売に力を入れていきます。



地域活性化センターの利用を通じ、地域の賑わいを復活させる。新規の農作物と加工品の開発、農業スクールや体験ワークショップなどにより、担い手の確保と、地域内での経済循環を目指す。

#北アルプス一望の里 #有機栽培 #有機稻作 #味噌づくり #有機トマトジュース #有機大豆 #生活支援



## 対象地域

(事務局名)  
大岡ふるさとづくり協議会

(地域の範囲)  
小学校区（10集落）

(土地面積（R4.3月時点）)  
4,586ha

(農地面積（R4.3月時点）)  
238ha

(世帯数（R5.12月時点）)  
475戸

## 構成員

- ・(株)グリーンパワーながの
- ・北澤建材(株)
- ・福島商会
- ・カフェテラス モモ
- ・まめばん
- ・株さんさんふあーむ
- ・大岡森林塾
- ・JA グリーン長野 大岡支所
- ・NPO 法人 Oooka森の学び舎
- ・長野市
- ・大岡地区住民自治協議会
- ・集落支援員

## 活動に関連する他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

## 取組内容

### 現状と課題

#### 農用地保全

- ・高齢化に伴い、農業者が減少。
- ・耕作放棄地が増加傾向にある。農地の見える化を図り対応が必要。
- ・農業への取組意欲を持った移住者誘致が必要である。

#### 地域資源活用

- ・高齢化と人口減少、少子化に伴い担い手不足になっており、昔ながらの行事が消滅するおそれ。
- ・地域の商店が減ってきており、恵まれた地域資源（アルプス大自然）を活かし、県内外からの関係人口を積極的に増やすことが必要。

#### 生活支援

- ・後期高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の見守りや生活支援等ができる体制を整える必要がある。

### 課題に対する対応方針

- ・農業者と、今後の耕作、栽培品目、新規作物等の話し合いを進める。
- ・有機農業を目指す担い手を外部から呼び込む農業スクール、体験ワークショップ等を調査検討する。

- ・空き家を活用した交流センター立ち上げと直売所の設立を目指す。空き家で移住お試し住宅が出来ないかの検討も進める。
- ・新規の農産物加工品の検討を進めるとともに、大岡スタディツアーを立ち上げ地域活性化を目指す。

- ・高齢者の生産した作物の直売所販売により、やりがい、生きがいにつながるように検討を進める。
- ・大岡活性化センターで、高齢者や子供たちのための交流事業を実施する。

### 目指す方向性(将来ビジョンより)

- ・大岡地区の利用できる農地の集約化を図る。
- ・デジタル技術を活用して、農業の省力化と効率化を進める。

- ・北アルプスの素晴らしい景色・聖山の湧き水・遊休農地で農業を復活しながら、地域の関係人口と来訪人口の増加を目指す。
- ・新規農作物と加工品の開発で、農業に関わる担い手を増やし、地域経済の活性化を図る。

- ・住民の雇用創出に寄与し、子どもから高齢者まで全ての住民が安心して暮らせる環境を整える。
- ・地域全体が豊かさを享受できる未来を実現する。

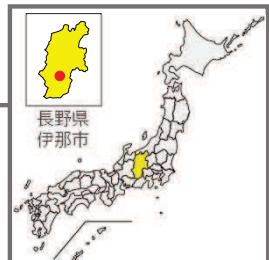
### 推しポイント

長野市大岡地区は、北アルプス一望の里と言われ、標高が高く昔から高原野菜と稻作づくりが盛んな地域です。移住者も多く地域住民の支援を受けながら、課題解決に取り組んでいます。



農村として地域の持続可能性を作り、住民生活の質の向上、住民の対話と支えあい、より強固で柔軟なコミュニティを築く

#スマート農業、#担い手育成、#都市部との交流、#地域コミュニティ、#多目的店舗、#多目的集会所、#経済力



## 対象地域

- (事務局名)  
三義農業振興センター
- (地域の範囲)  
その他（旧三義村内山室地区）
- (土地面積（R5.12月時点）)  
240ha
- (農地面積（R5.12月時点）)  
41ha
- (世帯数（R5.12月時点）)  
83戸

## 構成員

- 三義農業振興センター
- 農事組合法人 山室
- 山室集落協定(中山間直払)
- 山室区 地域自治組織

## 活動に関連する他の施策

- 農地耕作条件改善事業
- 中山間地域等直接支払交付金

## 取組内容

### 現状と課題

#### 農用地保全

- 急傾斜法面が多く、長大法面の草刈りと水路の維持管理、獣害被害が多発している。

#### 地域資源活用

- 地元酒蔵との連携した地酒造りに取り組んでいるが、農作業による安定した収入源や所得の確保が課題。

#### 生活支援

- 移住者・定住者が増えてきており、新たな子育て世代のニーズへの対応と、高齢者の生活支援の充実が課題。

### 課題に対する対応方針

- 猪鹿柵の設置再編と柵内の竹林、藪等の適正管理を行う。
- ラジコン草刈機、ドローン、農地センサー等、農業のICT化を図る。
- 地域計画を推進するための耕作作物の検討、畦畔栽培と景観管理の合理化を検討する。

- 高収益園芸作物を導入し、多様な担い手育成のための環境を整備。
- 期間限定の直売所、農産物を利用した多目的店舗の開設を検討する。
- 都市部との交流と関係人口の拡大のための広報の展開と体制作りを図る。

- 世代間交流促進のための地域コミュニティ醸成に取り組む。
- 高齢者への声掛け、茶話会、日帰り温泉ツアー等のイベントを実施。
- 生活支援ボランティアにより、世代間の交流促進、地域の活性化を図る。

### 目指す方向性(将来ビジョンより)

- 鳥獣害対策を強化し営農意欲の向上を図る。
- スマート農業を実装し生産性向上を図る。
- 耕作放棄地の抑制と担い手への農地集積を推進し、地域の景観維持を地域で担う。

- 地域農業の経済力を創出し魅力度を向上させ、担い手を育成する。
- 地域ブランドの向上とコミュニティを強化する。
- 都市部との人の循環を作り、地域の持続性に寄与する。

- 世代を超えた交流を通して、互いに支えあう豊かな生活環境を実現する。
- 移住者受け入れを促進し、世帯の循環を作り地域を維持する。

### 推しポイント

標高が900m超で、「つなぐ棚田遺産」に登録された238枚の棚田が有る農村です。主に酒米が生産され、地酒は人気商品となっています。棚田オーナー制度に取り組んでおり都市部との交流も盛んです。



## 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

## &lt;対策のポイント&gt;

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMO※の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

※ 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）  
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

## &lt;事業目標&gt;

- 農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 農村RMOモデル形成支援

## ① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

## ② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円

## ③ 地域連携型

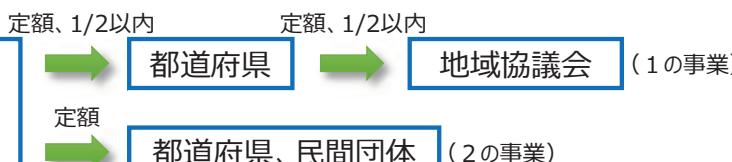
農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。

【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定）、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】

## 2. 農村RMO形成伴走支援

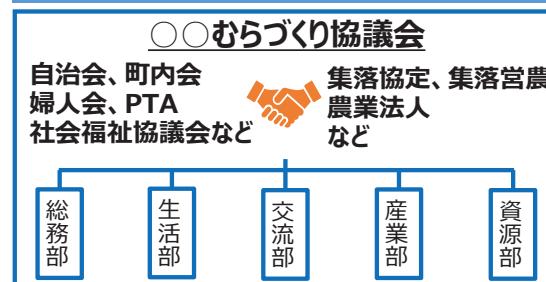
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;

## 農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施

## 農用地の保全、農業生産



## 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

## 農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」

これまでの活動から  
一步踏み出し、  
農村RMOの形成に  
つなげる取組を実施



## 農村RMO形成伴走支援



【都道府県単位の支援】  
中間支援組織による  
人材育成研修

## 農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



将来ビジョン策定や調査・計画作成・実証等

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

# 特定地域づくり事業協同組合制度の概要について

令和7年10月  
総務省地域力創造グループ<sup>地</sup>域自立応援課



# 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る

## 事業背景

人口急減地域において

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない

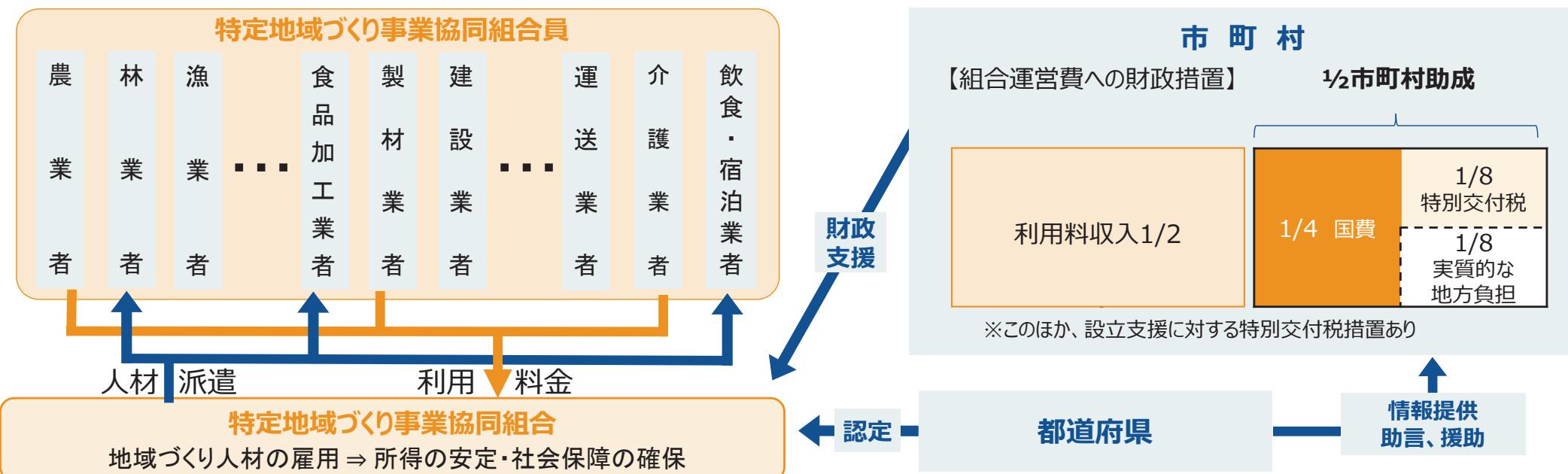
⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

## 取組内容

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
- ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）

⇒地域の担い手を確保

- 対象 人口規模や密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限られない
- 認定手続 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能  
※派遣は建設業等を除く（建設業は在籍型出向が可能）
- その他 令和7年3月に改正法が成立し、組合員以外への派遣規制を緩和（員内利用の20%まで → 市町村への派遣に限り、50%まで）



## 特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ

4月



農業

5~10月



飲食業

11~3月



酒造業

通年



介護事業

or



こども園

AM



小売業

PM

創意工夫により様々な活用が可能

# 特定地域づくり事業協同組合 活用事例

組合名	おぐにマルチワーク事業協同組合（山形県小国町）
人口	6,931人（R2国勢調査時点）
認定年月日	令和3年11月11日
派遣予定の産業分野	農業、窯業・土石製品製造業、ガス業、熱供給業、宿泊業、飲食店、娯楽業、飲料・たばこ・飼料製造業
派遣利用料金	1,150円/時（税込）
派遣職員の給与	月収18万円
派遣職員の募集方法	テレビ、新聞、スマウト、縁故
事務局職員構成	事務局長1名、職員1名 計2名
事業計画 (今後3年間)	派遣職員数：R7 10名→R8 12名→R9 15名 派遣先事業者数：R7 20者→R7 22者→R8 25者

## 人材面の特色

- 派遣職員は県外からの移住者7名を雇用していて、うち1名が同町出身、1名が県内他市町村出身である。退職者2名は県外の地域おこし協力隊などとして転職した。
- 様々な事業所で働く中で、将来的には組合員事業所への直接雇用や町内で起業することを期待しているが、今の職員は季節ごとの派遣先選択肢を増やして、よりキャリア探求ができる派遣体制を創るための開拓者として位置付けている。
- これまでに採用した9名の派遣職員は年齢20代が6名、30代が3名で、前職は飲食店、建設業、小売業、設計業と多様である。
- 事務局職員は、事務局長1名と職員1名の計2名。事務局長は元地域おこし協力隊で町役場と連携して移住を促進している。

## 派遣イメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
職員A	農業(田植え)		宿泊業 (温泉宿泊施設)			農業 (稲刈り)		娯楽業(スキー場)						
職員B	農業(田植え・草刈り・防除・稲刈り)				飲料・たばこ・ 飼料製造業(酒造業)									
職員C	宿泊業(温泉宿泊施設)				ガス業・熱供給業 (ガリスクエットなど)									
職員D	窯業・土石製品製造業(炭素加工)				飲食店(和食)									

組合名	事業協同組合かわかみワーク（奈良県川上村）
人口	1,156人（R2国勢調査時点）
認定年月日	令和3年2月26日
派遣予定の産業分野	飲食店、汎用機械器具製造業、その他の小売業、飲食料品小売業
派遣利用料金	1,000円/時（税込）
派遣職員の給与	月収18万円
派遣職員の募集方法	組合HP、移住交流サイト、村HP
事務局職員構成	事務局長(派遣元責任者)、職員1名 計2名
事業計画 (今後3年間)	派遣職員数：R7 6名→R8 6名→R9 6名 派遣先事業者数：R7 18者→R7 20者→R8 20者

## 人材面の特色

- 派遣職員は、これまで13名雇用。うち9名は退職、4名が現職。
- 移住定住施策の担当課から川上村の見学者（移住定住検討者）に対して組合の紹介を実施しており、その中から組合に興味を持つ人が出てきている状況
- 地域おこし協力隊員や村民に村から声掛けし、事務局長1名、事務局職員1名を確保。
- 派遣職員には、将来的に派遣先事業者へ直接雇用に結びつけ、事業の継承など担い手としての活躍を期待。実績として、5名が派遣先への直接雇用に結びついている。
- 派遣事業以外にも無料職業紹介事業を展開し、派遣では受けれない短時間労働や扶養内で働きたい人、働いてほしい事業者とのマッチングを実施。村内の求人の掘起こしを積極的に行い、見える化を図っている。

## 派遣イメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	飲食店（カフェホールスタッフ）週2～3日・飲食料品小売業（移動販売）											
職員B	汎用機械器具製造業（金属加工）									その他の小売業 (SS)		
職員C	飲食料品小売業（コンビニ）週2日・汎用機械器具製造業（金属加工）週2日											
職員D	飲食店（カフェホールスタッフ）週2～3日・飲食料品小売業（宅配）週2～3日											

# 特定地域づくり事業協同組合制度の財政支援

## 1. 組合運営費に対する財政支援（認定後）

### 国庫補助

- ・組合運営費の1/2の範囲内で公費支援（国1/2、市町村1/2）
- ・対象経費は、「派遣職員人件費」及び「事務局運営費」
- ・令和7年度予算額 5.6億円（前年度同額）
- ・制度の健全な運用を確保するための仕組み

#### ①複数の事業者への職員派遣

派遣職員の一の事業者での労働時間は総労働時間の8割以内  
※8割超となる派遣職員の人件費は全額が交付金の対象外

#### ②労働需要に応じた職員の確保

派遣職員の稼働率が8割未満の場合は上限額を稼働率に応じて漸減

### 特別交付税措置

- ・特定地域づくり事業推進交付金に係る事業の実施に伴って負担する経費（措置率1/2）

＜1組合当たりの運営費（通年ベース）＞

（例）派遣職員6名の入件費及び事務局運営費 3,000万円

利用料収入 1/2【1,500万円】	市町村からの助成 1/2【1,500万円】
-----------------------	--------------------------

特定地域づくり事業 推進交付金 1/4 【750万円】	特別 交付税 1/8 【375万円】	実質的な 地方負担 1/8 【375万円】
--------------------------------------	-----------------------------	--------------------------------

対象経費上限額  
派遣職員人件費  
**400万円**／年・人  
事務局運営費  
**600万円**／年

地方  
負担額の  
1/2

実質的負担は  
市町村の  
助成額の**1/4**

## 2. 組合設立に対する財政支援（認定前）

### 特別交付税措置

- ・組合への設立支援に関する地方単独事業の実施に要する経費（措置率1/2・対象経費上限額300万円）

#### ①設立時の財産的基礎形成への支援（寄付金等）

#### ②設立準備への支援（調査、登記、施設改裝、設備、アドバイザー等）

※ただし、対象年度は組合設立年度に限る。

# 特定地域づくり事業協同組合の収支計画の一例

- ・利用料金について、地区内の他の事業者の非常勤職員の賃金、委託料等の水準を踏まえて、一定の水準を確保する必要。
- ・派遣職員人件費について、地区内の他の事業者の正規職員の給与等の水準を踏まえて、一定の水準を確保する必要。
- ・事務局運営費について、効率化を図る必要。（例：事務局職員の他の事業者との兼務、執務スペース・備品の共用等）

(単位：千円)

収入			
利用料金	11,520	1,000円×8h×20日×12月×6人	
消費税	1,152	利用料金×10%	
組合員からの賦課金	100	10千円×10組合員	
合計	12,772		
支出			
派遣職員人件費	19,210	(2,760千円×社会保険料・労働保険事業主負担約16%) ×6人	
事務局運営費	3,853		
事務局職員人件費	1,601	(2,760千円×社会保険料・労働保険事業主負担約16%) ×0.5人（他事業者との兼務）	
物品費	742	パソコン1台、プリンター1台、自動車1台のリース	
広告・募集経費	500	一式	
研修費	300	50千円 × 6名	
光熱水費	120	10千円 × 12月	
消耗品費	50	一式	
通信運搬費	60	5千円 × 12月	
賃借料	480	40千円 × 12月	
支払消費税	1,152		
合計	24,214		
収支差	▲11,442		
公費支援	11,531	支出（支払消費税除く）の1／2	

## (参考) 事業協同組合の設立手続

①発起人の選定（4事業者以上）

②都道府県との事前協議

③創立総会開催公告

④創立総会の開催

⑤設立認可申請

⑥出資払込

⑦設立登記

原則2～3月程度必要と見込まれる

※ 事業協同組合の設立に当たっては、都道府県担当部局、都道府県中小企業団体中央会と十分相談することが重要。

## (参考) 労働者派遣事業の届出手続

### ①事業者の事前準備

(労働局との相談、事業計画立案、事業所等の準備、  
提出書類の準備、派遣元責任者講習の受講等)

### ②申請者から労働局への届出書類提出

### ③労働局における届出内容の確認と届出書類の受理

### ④労働局から事業者への届出受理番号の付与

### ⑤事業開始

労働局との事前調整が整っていれば、速やかに受理が可能

※ 労働者派遣事業の届出に当たっては、都道府県労働局と十分相談することが重要。

## 人口急減地域特定地域づくり推進法の推進体制

- 各都道府県においては、移住・定住施策等の地域振興を所管する部局、中小事業等協同組合の認可等の産業振興を所管する部局、農業振興を所管する部局等の関連部局や、中小企業等協同組合の設立運営支援を行う都道府県中小企業団体中央会、労働者派遣法の届出を受理する都道府県労働局との連携協力体制を構築する必要がある。
- 各市町村においても、地域振興を所管する部局、産業振興を所管する部局、農業振興を所管する部局等の関連部局との連携協力体制を構築する必要がある。

(参考) 人口急減地域特定地域づくり推進法の関係省庁

担当省庁	所管事項等
総務省自治行政局地域力創造グループ 地域自立応援課	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口急減地域特定地域づくり推進法（労働者派遣法関連除く。）の運用</li><li>・人口急減地域特定地域づくり推進法関連予算の執行</li></ul>
内閣府地方創生推進事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口急減地域特定地域づくり推進法関連予算の計上（令和11年度まで）</li></ul>
厚生労働省職業安定局需給調整事業課	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口急減地域特定地域づくり推進法（労働者派遣法関連）の運用</li><li>・労働者派遣法の運用</li></ul>
中小企業庁経営支援部経営支援課	<ul style="list-style-type: none"><li>・中小企業等協同組合法の運用</li></ul>

# 「特定地域づくり事業協同組合」の設立検討から運営まで一貫して支援します!

## 支援内容

### 1. コーディネーターの派遣

制度の普及・推進のため、専門的な知見を有するコーディネーターを派遣し、制度説明や組合設立の準備、設立後の組合運営に関する支援まで寄り添ったサポートを行います!  
組合の設立を検討している市町村の皆様、事業者の皆様へ個別の説明も可能です。

### 2. 説明会の開催支援

事業者の皆様を対象とした制度説明会の開催支援を行います!  
「仲間内で話を聞いてみたい…!」「地域の事業者向けに説明してほしい!」など、講師の選定から説明会の実施まで幅広く支援が可能です。

### 3. アンケート調査の実施支援

地域内の事業者様へ制度活用希望のアンケート調査を実施します!  
アンケート調査を行うことで、地域に潜在する制度活用希望の掘り起しが可能です。

## 組合設立のPOINT

### Point1 組合員を集めよう!

はじめに、組合員となる事業者を見つめましょう。  
組合設立には、地域内の事業者を4者以上集める必要があります。

### Point2 組合事務局の職員を確保!

組合員が集まつたら、組合設立後に事務局を担う職員を確保しましょう。  
組合員が兼務することもできます。

### Point3 関係機関への事前相談!

組合設立に向けて必要となる手続きについて事前に関係機関へ相談しましょう。

### Point4 地域づくり人材(派遣職員)の募集方法の検討開始!

特定地域づくり事業の開始に向けて、「地域づくり人材」となる派遣職員の募集方法を検討しましょう。

## お問い合わせ先

- この制度を活用して事業を行いたいと思われた方は、  
→ まずはお住まいの市町村へ
- 事業協同組合の設立・上記支援内容についてお尋ねのときは、  
→ 長野県中小企業団体中央会(TEL:026-228-1171)へ
- 特定地域づくり事業協同組合の認定についてお尋ねのときは、  
→ 長野県企画振興部地域振興課(TEL:026-235-7021)へ



詳しくは総務省HPへ

增加  
移住者・  
定住者の

創出  
新たな  
産業の

繁忙期の  
人手確保

特定地域づくり  
事業協同組合制度を  
活用しましょう!

人口急減地域の皆様へ

雇用創出

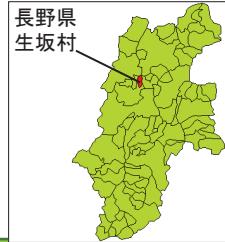
提供  
雇用機会  
安定した

育成  
後継者  
事業の



長野県  
長野県中小企業団体中央会

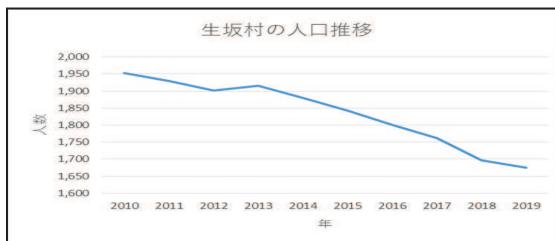




## 取組の概要

### 取組のきっかけ

- ・村の人口は減少傾向。
- ・昭和61年度より巨峰の産地づくりに取り組み、「山清路(さんせいじ)巨峰」をブランド化。
- ・葡萄栽培農家等の増加(18戸)により農繁期の人出が不足。
- ・村外転出希望者が増加し、事業所の働き手の確保が困難。



資料:生坂村 統計資料編(令和2年度版)より作成。

- ・葡萄農家等から繁忙期の人手不足に悩む声。
- ・通年雇用が可能な業種が少ない。
- ・安定した雇用環境と一定の給与水準が確保できない。



- ・人口流出の原因(UIJターンに支障)
- ・新たな人材確保
- ・地域振興や地域活性化

### 取組の目的・内容

R3年8月3日に特定地域づくり事業協同組合に認定され、R3年12月より派遣事業を開始。

組合員数:4事業者  
事業分野:農業、建設業(事務)、介護、  
食品加工業  
派遣人数:2人(R4年9月現在)  
事務局:事務局長1名

#### ○人出不足の解消

- ・農業と他業種の連携による通年雇用の創出。  
→農繁期の人手不足の解消  
→農閑期の雇用の受け皿の確保

#### ○移住希望者等の職場の確保

- ・組合員(事業者)の確保により、村内への移住希望者に対する新たな職場環境を確保。
- ・安定した雇用環境→移住者等の定着へ。

### 取組開始後の効果

- 組合員事業者(特に葡萄農家)の人手不足解消に貢献。



農業公社派遣職員による除草作業



葡萄農家派遣職員による剪定作業

- 派遣者2名は地域外からの移住。

- ・令和4年5月までに県外からの移住者2名を採用(新潟県49歳男性、名古屋市32歳女性を採用)

- 新たに2事業者が参画。

- ・令和4年7月から2事業所が参画  
4組合員⇒6組合員

## 事業開始に向けてのプロセス

### 組合の設立

#### 〈課題〉

- ①村内の限られた事業者に対する組合への加入に向けた調整及び協力。
- ②地方公共団体及び労働局・中小企業団体中央会との調整。



#### 〈対応〉

- ①理解醸成に向けた事業者との対話や、派遣元責任者講習の受講などを実施。
- ②中小企業団体中央会の協力を得て、社会保険労務士との打合せを実施。

### 雇用

#### 〈課題〉

- ①農繁期の人手不足と、農閑期の雇用の受け皿となる事業者の確保。
- ②年間を通した雇用のスケジュール調整。



#### 〈対応〉

- ①求人募集会社への委託等や、村のホームページへの情報掲載。
- ②派遣職員の不安解消に向けた事務局職員との定期的な対話による細やかなサポートを実施。

## 今後の展望

- ・派遣職員の増員(目標:6名まで増加)
- ・農閑期における派遣先の確保(年間を通したスケジューリングの調整)
- ・移住定住環境の充実(空き家バンクと連携した居住環境の確保)
- ・将来の職員派遣につながるマルチワーカーの仕組みづくり(定年(65歳)までの雇用、派遣先への就職、年間を通した派遣ローテーションの検討)

## 組合の位置付け

- ・地域づくり人材の雇用→所得の安定・社会保障の確保
- ・人手不足に悩む事業者と移住や定住を希望している人とのマッチング→多様なライフスタイル実現への貢献(半農半Xなど)

### 組合員の事業分野

農業、建設業(事務)2社、農業公社、  
介護(補助作業)、食品加工業

### 派遣職員計画

(単位:人)

	R3	R4	R5
派遣職員数	1	2	2

### 派遣職員就労状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A				農業						建設業		
				ブドウ栽培、農園管理					事務			
職員B				農業					介護施設			
				ブドウ栽培、農園管理					介護(補助作業)			

【お問合せ先】生坂村特定地域づくり事業協同組合事務局 TEL:0263-69-1105 FAX番号:0263-88-8480  
メールアドレス:ikusakamurato.kyoudoukumiai@agate.plala.or.jp



## 加入推進ニュース

一般社団法人 長野県農業会議  
令和7年12月15日 <No.9>

## ☆ 11月の新規加入実績

11月の新規加入者は、下表のとおり7市町で9人、11月末までの新規加入者は、県全体で68名となりました。対前年同月比5名増です。各地域において新規就農者向けの勉強会が開催されていますが、私ども事務局も「農業者年金」の制度説明、PR等、支援をして参りますので、引き続きのお力添えをお願いします。

表：11月の新規加入者数

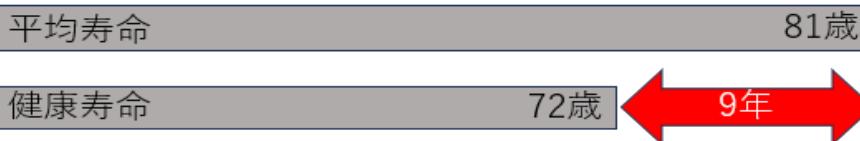
(単位：人)

市町村名	新規加入者			市町村名	新規加入者		
	全体	20～39歳	女性		全体	20～39歳	女性
立科町	1			須坂市	2	2	1
茅野市	1			千曲市	1	1	
松本市	1			飯山市	1		1
塩尻市	2	1	1	合計7市町	9	4	3

## ☆特に、女性の加入をすすめる理由 その2

## 女性は、平均寿命と健康寿命の差が12年もある

男性



女性



平均寿命と健康寿命の差は、  
不具合を抱えながら過ごさなければ  
ならない期間

※ 健康寿命：介護や介添えの必要がなく、自分のことができる期間。

「人生の最後まで健康でいたい。」は、誰しもが願うところですが、なかなか、そういうまくいくとは限りません。

長寿時代のリスクに対処するためのキーワードの1つは「お金」です。

農業者年金は100歳になろうが110歳になろうが、生きている限り、ずっと年金を受け取ることができますので、長生きする可能性が高い女性にとって、大きなメリットがあります。このしくみ（終身年金）を知つていただき活用いただくことは、必ずや老後の安定した暮らしにつながっていくはずですので、引き続きのPR等よろしくお願いします。

## 令和7年度 農業者年金の新規加入実績

令和7年11月末日現在

(単位：人)

市町村名	令和7年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性
小諸市	2	2	1	1	1	1			○
佐久市	4	3	2						
小海町	1	1	1						
佐久穂町	1	1	1						
川上村	7	6	3	1	1				
南牧村	3	3	2						
南相木村	1	1	1	1		1	○		○
北相木村	1	1	1						
軽井沢町	1		1	2	2		○		
御代田町	2	1	1						
立科町	1	1	1	1			○		
佐久計	24	20	15	6	4	2	3	0	2
上田市	3	2	1	1					
東御市	2	2	1	1					
長和町	1	1	1	1	1	1	○	○	○
青木村	1	1	1						
上田計	7	6	4	3	1	1	1	1	1
岡谷市	1	1	1						
諏訪市	1	1	1						
茅野市	2	1	1	2		1	○		○
下諏訪町	1		1						
富士見町	1	1	1	1			○		
原村	2	2	1						
諏訪計	8	6	6	3	0	1	2	0	1
伊那市	2	1	1	1	1			○	
駒ヶ根市	1	1	1						
辰野町	1	1	1						
箕輪町	1	1	1						
飯島町	1	1	1						
南箕輪村	1	1	1	1	1		○	○	
中川村	1	1	1						
宮田村	1	1	1						
上伊那計	9	8	8	2	2	0	1	2	0
飯田市	5	3	2	5	3	3	○	○	○
松川町	3	2	1	3	2		○	○	
高森町	2	1	1						
阿南町	1		1						
阿智村	1	1	1						
平谷村	1	1							
根羽村	1								
下條村	1	1	1	1	1		○	○	
壳木村	1								
天龍村	1		1						
泰阜村	1		1						
喬木村	1	1	1	1			○		
豊丘村	1	1	1						
大鹿村	1	1	1						
南信州計	21	12	12	10	6	3	4	3	1

市町村名	令和7年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性
上松町	1	1	1						
南木曽町	1	1	1						
木曽町	1	1	1						
木祖村	1	1	1						
王滝村	1								
大桑村	1		1						
木曾計	6	4	5	0	0	0	0	0	0
松本市	8	5	4	4	1	1			
塩尻市	3	2	2	4	2	1	○	○	
安曇野市	4	3	2	3	1	1			
麻績村	1	1	1						
生坂村	1	1	1						
山形村	2	1	1						
朝日村	1	1	1						
筑北村	1	1	1						
松本計	21	15	13	11	4	3	1	1	0
大町市	1	1	1						
池田町	1	1	1						
松川村	1	1	1						
白馬村	1	1	1						
小谷村	1	1	1						
北アルプス計	5	5	5	0	0	0	0	0	0
長野市	7	3	3	4	3	2		○	
須坂市	4	2	2	6	4	4	○	○	○
千曲市	2	1	1	4	3		○	○	
坂城町	1	1	1						
小布施町	3	1	1	4	4	2	○	○	○
高山村	1	1	1						
信濃町	1	1	1						
飯綱町	2	1	1						
小川村	1		1						
長野計	22	11	12	18	14	8	3	4	2
中野市	8	4	3	10	4	5	○	○	○
飯山市	2	1	1	2	1	1	○	○	○
山ノ内町	3	2	2	2	1				
木島平村	1	1	1	1	1		○	○	
野沢温泉村	1	1	1						
栄村	1	1	1						
北信計	16	10	9	15	7	6	3	3	2
県計	139	97	89	68	38	24	18	14	9

49% 23%

は、令和7年度目標数を達成した市町村。